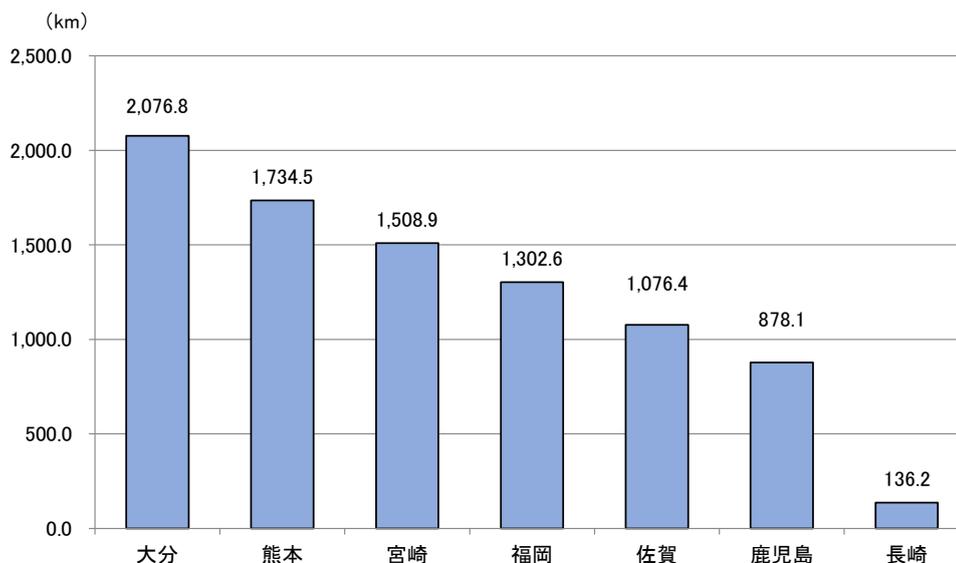


九州各県の一級河川の河川延長（令和5年4月30日現在）



解 説

【概要】

「一級河川の河川延長等調（令和5年4月30日現在）」の結果から、熊本県内を流れる一級河川の河川延長は1,734.5kmで、九州各県（沖縄県を除く）の中で2番目に長い一級河川の河川延長である。

なお、熊本県内を流れる一級河川は、球磨川、緑川、菊池川、白川、筑後川、五ヶ瀬川、大野川、大淀川の8水系である。

○森林面積

森林法で規定されている森林で、木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木並びに木竹の集団的な生育に供せられる土地として森林計画で森林とした土地の現況面積をいう。

○自然公園

自然公園法の規定により、優れた自然の風景地を保護しその利用の増進を図り、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的として指定された区域のことで、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の3種類がある。

○国立公園

わが国の風景を代表するに足る傑出した自然の風景地で、環境大臣が指定したもの。

○国定公園

国立公園に準ずる優れた自然の風景地で、環境大臣が指定したもの。

○一級河川

一級水系（全国で109水系）に係わる河川で、国土交通大臣が指定した河川。

○一級河川の河川延長

国直轄区間（指定区間外区間）と都道府県管轄（指定区間）を合わせた延長。

資料出所	調査期日	調査周期
*1「2020年農林業センサス」 農林水産省	令和2年2月1日	5年
*2、*3「環境統計集」 環境省	令和5年3月31日	毎年
*4「一級河川の河川延長等調」 国土交通省	令和5年4月30日	毎年